

個人情報保護委員会（第37回）議事概要

- 1 日時：平成29年5月12日（金）10：30～12：00
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：堀部委員長、阿部委員、嶋田委員、熊澤委員、丹野委員、
加藤委員
其田事務局長、福浦総務課長、山本参事官、小川参事官

4 議事の概要

- (1) 議題1：農水産業協同組合貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険法による貯金等に係る債権の額の把握に関する事務 全項目評価書）の概要説明について

個人情報保護委員会議事運営規程第8条第1項の規定に基づき、農水産業協同組合貯金保険機構（以下「貯金保険機構」という。）の職員が会議に出席した。

貯金保険機構から、農水産業協同組合貯金保険法による貯金等に係る債権の額の把握に関する事務全項目評価書の概要について説明があった。

加藤委員から「特定個人情報の入手について、組合からは電子記録媒体で入手することになっており、地方公共団体情報システム機構からは回線で入手することになっている。それぞれのリスク対策について、もう少し詳しくご説明いただきたい。また、電子記録媒体は、組合から入手する場合以外に、住基ネット端末から書き出す場合があるが、電子記録媒体の保管・消去におけるリスク対策について、今一度、ご説明いただきたい」という旨の発言があった。これに対し貯金保険機構から「電子記録媒体で入手する場合には、データを暗号化し、施錠できる搬送容器の使用や、授受簿による管理を行う。回線で入手する場合には、専用回線を使用し、インターネットと接続しない。電子記録媒体に保存する際には、管理者の許可を得て立会人を設ける。電子記録媒体の保管・消去については、施錠可能なキャビネットへ保管し、使用済の電子記録媒体は専用シュレッダーで破砕等する」という旨の説明があった。

丹野委員から「破綻処理の事務に当たって、住基ネット端末や端末装置等で名寄せを行うために、本人確認情報照会や貯金者情報の修正等の操作が行われるとのことだが、端末操作において特定個人情報が複製されるリスクがあると思う。そのリスクに対する対策を説明してほしい」という旨の発言があった。これに対し貯金保険機構から「端末の操作者を限定し、インターネットから分離する。特定個人情報ファイルへのアクセスはシステム管理者に限定し、媒体への書き出し制御措置を講じる。電子記録媒体に保存する際には、管理者の許可を得て、立会人を設ける」という旨の説明があった。

堀部委員長から「評価書に記載のとおり、確実に実行していただくとも

に、実務に即した教育を実施していただきたい」という旨の発言があった。
本評価書について、審査の進めを進めていくこととなった。

(2) 議題2：平成28年度年次報告（案）について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

丹野委員から「具体的な施策が数値とともに記述されており、昨年度の活動が凝縮されている。また5月30日の改正個人情報保護法の全面施行も見据えた記述となっており適切なものである。ビジュアルな概要版も活用し、委員会の活動実績等を積極的に発信してほしい」という旨の発言があった。

堀部委員長から「原案はよくまとまっている。委員会の活動について、国会への報告だけでなく国民への発信も広く行いたい」という旨の発言があった。

原案のとおり了承され、閣議請議等の進めることとなった。

(3) 議題3：個人情報保護委員会の組織理念の一部変更について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

熊澤委員から「今回の変更は委員会の業務の変化やそれを取り巻く現状や社会情勢を適切に踏まえた内容となっており、構成も体系的となった。特に国際協力について、諸外国との対話等の進展や委員会における重要性がこれまで以上に増していることなどを踏まえた変更となっており、委員会としての今後の国際協力に関する取組につながるものとなっている」という旨の発言があった。

堀部委員長から「組織理念は委員会の方向性を求めるものであり、委員会の業務を行う上でも、これを念頭に置いて取り組んでいきたい」という旨の発言があった。

原案のとおり決定され、ホームページに掲載されることとなった。

(4) 議題4：平成29年度個人情報保護委員会活動方針（案）について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

阿部委員から「今回の活動方針は改正法全面施行後、初年度の方針であり、委員会の内部向けには、委員会として何をどのように取り組んでいくのかという指針となり、外部向けには委員会が監督の一元化に当たってどのような活動を行っているのかを発信するという2つの意義がある。各方面に活動方針を知ってもらうよう努力していく必要がある」という旨の発言があった。

嶋田委員から「今回の活動方針によって何を目指す委員会なのかが明確となり、広報活動にも取り組みやすくなったと考える。活動の進捗状況につ

いてフォローできるように国民の期待に応えるべく計画的に取り組んでいきたい」という旨の発言があった。

熊澤委員から「委員会の活動が具体的にまとめられており、国民の方々にも委員会の活動を認識してもらえ。目標を具現化してスピード感をもって対応する必要があり、そのことを意識して取り組んでいきたい」という旨の発言があった。

丹野委員から「基本的な考え方の最初に、相談窓口の対応を記載したことで、個人情報保護法等の質問や苦情に丁寧に対応することが、国民に正しい知識を提供し、監視監督の端緒となり、広報啓発につながるきっかけになることが明瞭になったので、良かったと思う」という旨の発言があった。

加藤委員から「委員会の業務において、国際協力が大きな柱の一つとなっていることを考えれば、『国際的な知見を有する人材の育成』を視野に入ると良いと思う」という旨の発言があった。それに対し事務局から「重要なお指摘であり、今後の人材育成の具体的プランの中で検討していきたい」という旨を述べた。

堀部委員長から「委員会のこれまでの取組をまとめた年次報告と、今後の取組をまとめた活動方針により、委員会の業務がより分かりやすく伝わると思う。活動方針を基に今後の委員会活動に取り組んでいきたい」という旨の発言があった。

(5) 議題5：その他

事務局から、公的年金業務等に関する事務全項目評価書（3次評価）の公表について報告を行った。

以上